

2018年12月18日

経済産業省
経済産業大臣 世耕弘成様

苦 情

一般社団法人グリーン・市民電力
代表理事 熊野千恵美

前略

去る本年6月26日に貴省へお届けしたお問い合わせへの回答の遅延が続いており、さすがにこれは遺憾と考え、12月3日付で、誠実かつすみやかに回答をお願いしたい旨、書面にてお届けさせていただきました。

しかし、それへの応答もなく、かつお電話での問合せについてもご連絡が帰ってこないという様子です。

まさか、貴省はなし崩し的に回答を拒否されるというお考えですか。

昨年、公正取引委員会と貴省が発行された『適正な電力取引についての指針』を落手いたしました。「公正かつ有効な競争の観点から望ましい行為」として、次のガイドラインも記されています。

一般送配電事業者が設定する託送供給料金については、可能な限り利用形態を反映した料金を設定した上で、需要種別間の託送料金の適切性について必要資料を公表するなど、料金改定時等において自主的に説明するとともに、具体的な算定根拠等について、小売電気事業者からの個別の問合せがあった場合、これに応じて適切に対応することが、公正かつ有効な競争の観点から望ましい。

(平成29年2月6日『適正な電力取引についての指針』35pより)

電力会社に対して上のような指導を行う貴省自身が、現在のように異常な回答遅延を続けるのは良くないと考えます。猛省いただき、12月14日にお電話にて約束された12月24日ないし25日には必ず回答をいただけるように、お願いいたします。

これまでの経過に鑑みて、これまで対応いただいている「電力・ガス事業部電力産業・市場室」に加えて、経済産業行政全般に関する問合せ窓口である「大臣官房政策評価広報課広報室」にも本書面を届けさせていただきます。

何卒善処をお願いいたします。

草々